

地域農業の発展に向けて2つの集落営農法人を統合

法人化

税務・財務

経営概要

株式会社こかいの郷

◆代表者・所在地

前澤 香 栃木県芳賀郡市貝町

◆設立

令和6年1月

◆経営規模

水稻 50ha、麦3.5ha、そば3.5ha等

◆従業員数

役員3名、正社員2名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

集落営農法人として、水稻を主体に、地域内の土地利用型農業に取り組む。



「株式会社 こかいの郷」の設立報告会の集合写真

1 現状と相談までの経緯

市貝町にある2つの集落営農法人「農事組合法人 杉山営農組合」と「農事組合法人 小貝川営農組合」は、担い手の高齢化や後継者不足などの課題に対応するための地域農業のあり方について、話し合いを重ねてきた。

話し合いの結果、**両組織を統合し、地域農業の担い手として継続性のある新たな法人を設立することで合意**した。

合意後は、「**とちぎ農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という）**」の支援を受け、専門家への相談を通じて、**新たな法人設立に必要な制度や既存組織の財産の整理等を実施することとなった。**

2 相談内容

令和元年から始めた地域営農のあり方に関する話し合いで、**令和5年度中に2つの集落営農法人の統合という方向で合意をしたが、実際の統合に向けて必要な手続きや法人化の手法について、専門家を招聘し、勉強会を開催したい。**

また、既存法人の財産の整理や後継者の確保・育成などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

既存法人の統合による法人化の手法を検討するため、支援チームが参加する話し合いの場を設け、新法人設立までの目標や工程を策定し、目標達成に向けて協議を重ねた結果、株式会社の形態で新法人を設立することを決定し、法人の登記等の必要な手続きの整理を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、司法書士、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援カルテに基づき、町及び県関係者が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その整理状況に基づき、支援センターの戦略会議を開催し、**各専門家（税理士、社会保険労務士、司法書士）の派遣を決定し、それぞれの専門家から法人化に向けた具体的な助言や支援**を行った。

・法人の統合方法に向けた助言（税理士）

法人化に向けた意見交換・研修会を実施し、統合後の法人の形態、既存法人の財産の整理・解散方法などの疑問点や課題の整理のための助言を行った。

・労働関係法令の助言（社会保険労務士）

法人設立に向けた、労働契約・安全衛生教育・就業規則・労働条件に関する基準等の労働関係の各種法令・制度についての助言を行った。

・定款作成・登記に向けた助言（司法書士）

新法人の具体的な定款作成や登記等の手続きに向けて、必要な整理や費用等について説明や助言を行った。



「株式会社 こかいの郷」の設立に向けた研修会

■ 支援を受けて・・・

勉強会の実施を通じて、統合（新たな法人設立）に向けた手法の検討や課題の洗い出し等が進むとともに、既存法人に必要な財産の管理等についても整理が進んだことで、**目標であった令和5年度内に新たな法人を設立することができた。**

■ 今後の展開

新たな法人で農業経営をスタートするとともに、地域農業の担い手として、地域計画の話合い等に参加し、目標地図への位置づけ等により、**地域の農地の受け皿として効率的な経営を行っていきたい。**

また、継続性のある農業経営を行うため、**後継者の確保・育成にも力を入れ、若手のオペレーターを育てられるように、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。**

喜びの声

集落営農法人同士の統合という、これまでに無いと思われる相談内容だったので、不安でしたが、各専門家をはじめとする支援チームのみなさまの支援により、新しい法人を設立することができました。ありがとうございます。

新しい法人で、地域の農地を守りながら、効率的な営農を行っていきたいと考えています。



ほ場整備された「株式会社こかいの郷」周辺の水田

専属スタッフ所感

今回の集落営農法人の統合にあたり、その当事者が、今までの農事組合法人ではなく、株式会社を選択したことに、大きな意義を感じます。

株式会社を選択したことにより、事業や出資者の範囲が拡大し、**法人としての多様性**が高まります。また、株式会社化することにより、地域農業を守りたいとする地元企業などがあらわれた場合の「**経営移譲**」にも円滑に対応できます。加えて、業務を執行する役員（取締役）を絞り込んだことで**経営の機動力**が増すものと思われます。

県内の集落営農法人はほぼ農事組合法人で占められています。それらの中には、組織を後継する者が現れず、存続が危ぶまれる組織が多数存在します。今回の「株式会社への統合」が、集落営農組織の維持・存続、ひいては成長・発展に向けての試金石になることを期待します。

<支援実施機関>とちぎ県農業経営・就農支援センター



経営・就農相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号
とちぎアグリプラザ1階
公益財団法人 栃木県農業振興公社
農政推進部

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

とちぎ農業経営・就農支援センターは、県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やJA等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。